

琉球王府時代における明朝系丸瓦の線描き符号

上原 静

Line drawing signs of Ming Dynasty round tiles in the Ryukyu Kingdom Period

UEHARA, Shizuka

要 旨

琉球王国時代における明朝系瓦のとくに丸瓦に限定して残る記号に関して、その種類と意味について考察した。検討では、瓦工場の聞き取り調査、類例資料の埴、陶器の刻印との比較をおこない、玉縁周辺に集約する線刻部分が瓦使用時には見えない箇所であることなどから、数量割り、仕訳、配布先を意識しての瓦工による符号と推定した。また、灰色瓦から赤色瓦生産段階に移行する職人組織の変化について言及した。

Abstract

This article deals with the types and meanings of the marks remained on Ming dynasty tiles, especially round tiles, in the Ryukyu Kingdom Period. Based on interviews at the tile factory and comparisons with engravings of similar examples including *sen* (similar to bricks) and pottery, it was concluded that the line engravings concentrated around the edges of the tiles were not visible when the tiles were in use, and that the engravings were made by tile workers with an awareness of quantity allocation, journalizing, and distribution destinations. The article also discusses changes in the organization of artisans transitioning from the gray tile to the red tile production phase.

はじめに

琉球王府時代における明朝系の丸瓦に、引っ掻きキズに近い横線や斜線などの微細な線描きをままみることがある。ただ、これまで出土量が極めて僅少で、断片的なため発掘調査報告書では記述のみに留まり、とくに言及されることはなかった。しかし、最近とみに、那覇市を中心とする都市の再開発や公園整備事業に伴う発掘調査で、出土瓦の増加にともない当該瓦も増え、記号の一つであることが認識できるようになった。古瓦研究が瓦の型式編年、造瓦技術の変遷、生産と流通の関係、瓦葺き建物の復元的検討など、瓦窯生産システムや権力者層の成長過程の解明に取り組まれているなかで、当該印（以降線描符号）を取り上げるには極めて細かな問題の様にもみられるが、仮に生産の場に最も近い資料となると窯業組織や生産活動の実態に迫り得る潜在性を有し、議論の意義はあるものと思われる。

なお、この検討においては、現行の瓦生産関係者に尋ねるのも有効な手段と考え、伝統的な造瓦の工場を訪ねた。しかし、予想に反して今日では符号の存在や活動の意味も伝承されていないことがわかった^(註1)。沖縄の屋瓦への需要減が生産の場に大きな影響を及ぼし、その仕様や道具も変化してきているようだ。本稿であらためて遡る近世を中心におこなわれた線描き符号を整理し、その意義について私見を述べたい。

1、研究状況

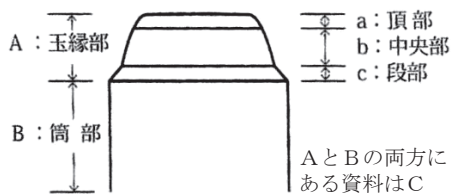
琉球古瓦の符号に関連する研究事例は極めて少ない。情報伝達の目印と解するならば、1996年大川清による高麗系瓦の「癸酉年高麗瓦匠造、大天、天、格子文…」の打捺文様（打捺具）の類型研究がある^(註2)。「癸酉年」銘瓦は高麗瓦匠による本瓦で、他の銘瓦は琉球瓦工による補修用と、瓦の新旧や用途の違いに言及した^(註3)。一方、明朝系瓦に関しては、1990年、湧田古窯跡を調査担当した長嶺均は、湧田古窯跡と首里城跡の両者に共通する刻印瓦（㊦等の押印）の存在を指摘し、王府の御用窯であることを証すると述べた^(註4)。ただ、その後に正式な調査報告書^(註5)が刊行されたが、紙数の都合からか刻印に関してはふれるに留められている。2011年筆者は琉球埴（近世）の集成を図るなかで、器面上に刻印と篋印の2種存在することを報告した。前者は文字や図形などの工具による押印で、王府の帰属や認証、権威の象徴として解され、後者の篋工具による点や線描きは生産組織内における職人間のサインを想定した^(註6)。

以上が符号に関連する先行研究である。前述したとおり、明朝系屋瓦の線描き符号は資料化が始まったばかりで、本稿が今後の叩き台となる。

2、線描きの内容と特徴

1-1) 出土遺跡にみる線描きの種類

明朝系瓦には灰色系瓦と赤色系瓦があり、新旧関係を伴う。その上で線描きの種類と施文部分との関係を見ていく。右図に示すが、玉縁側に描くものA、筒部側にあるものをB、玉縁と筒部側の両方にあるものをCとし、さらに、前者のAは玉縁の上端面（a類）、玉縁の側面（b類）、玉縁と筒部の境あたる段部（c類）の3箇所に細分し、違いをみた。



第1図 丸瓦の符号の位置

本稿で検討対象にした資料は、①首里城正殿地区、②首里城御内原北地区、③首里城銭蔵地区、④円覚寺跡、⑤喜名古窯の5地所の出土資料である。以下、個別に紹介し、第1表にまとめた。

① 首里城正殿地区 第2図 1～3^(註7)

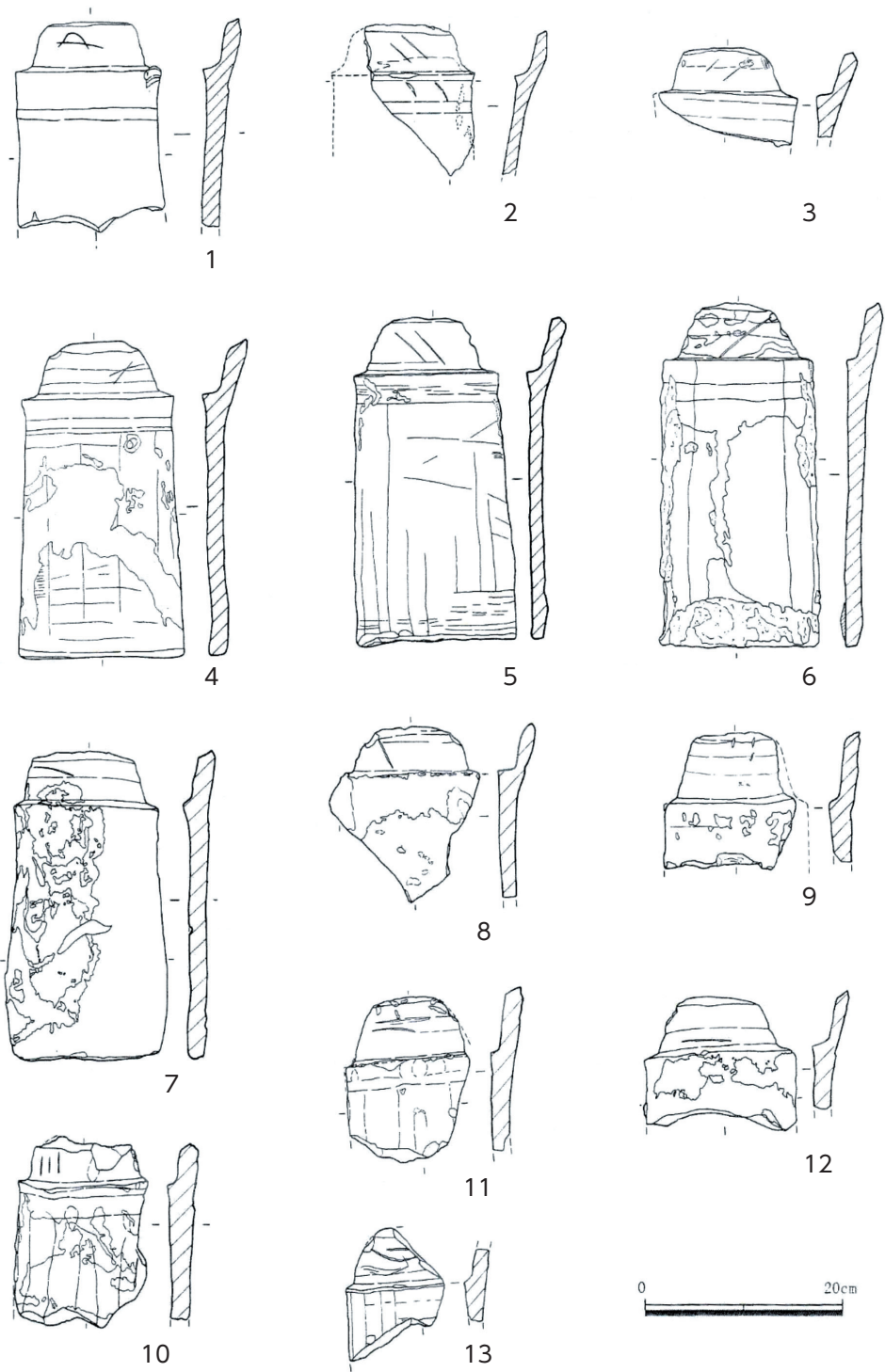
文字通り首里城郭の中心に位置する建物地区。出土した明朝系丸瓦は焼成別に灰色瓦、褐色瓦、赤色瓦の3種類に分類され、線描き符号の出土状況が示された。符号の種類数は17種類で、取り分け斜線描きが7種類、つぎに交差線が3種類、その他の種類と続いている。色調別では内容が異なるが灰色瓦、赤色瓦ともに13種類をなす。符号を有する量としては、灰色瓦54%、赤色瓦46%と前者が多く認められる。丸瓦における線描き符号の位置は、A部が8割を占め、B部が2割の比率である。符号と線描きの位置の組み合わせで一つの異なるサインとして捉えると、22種類の符号として区別することが可能である。

② 首里城御内原北地区

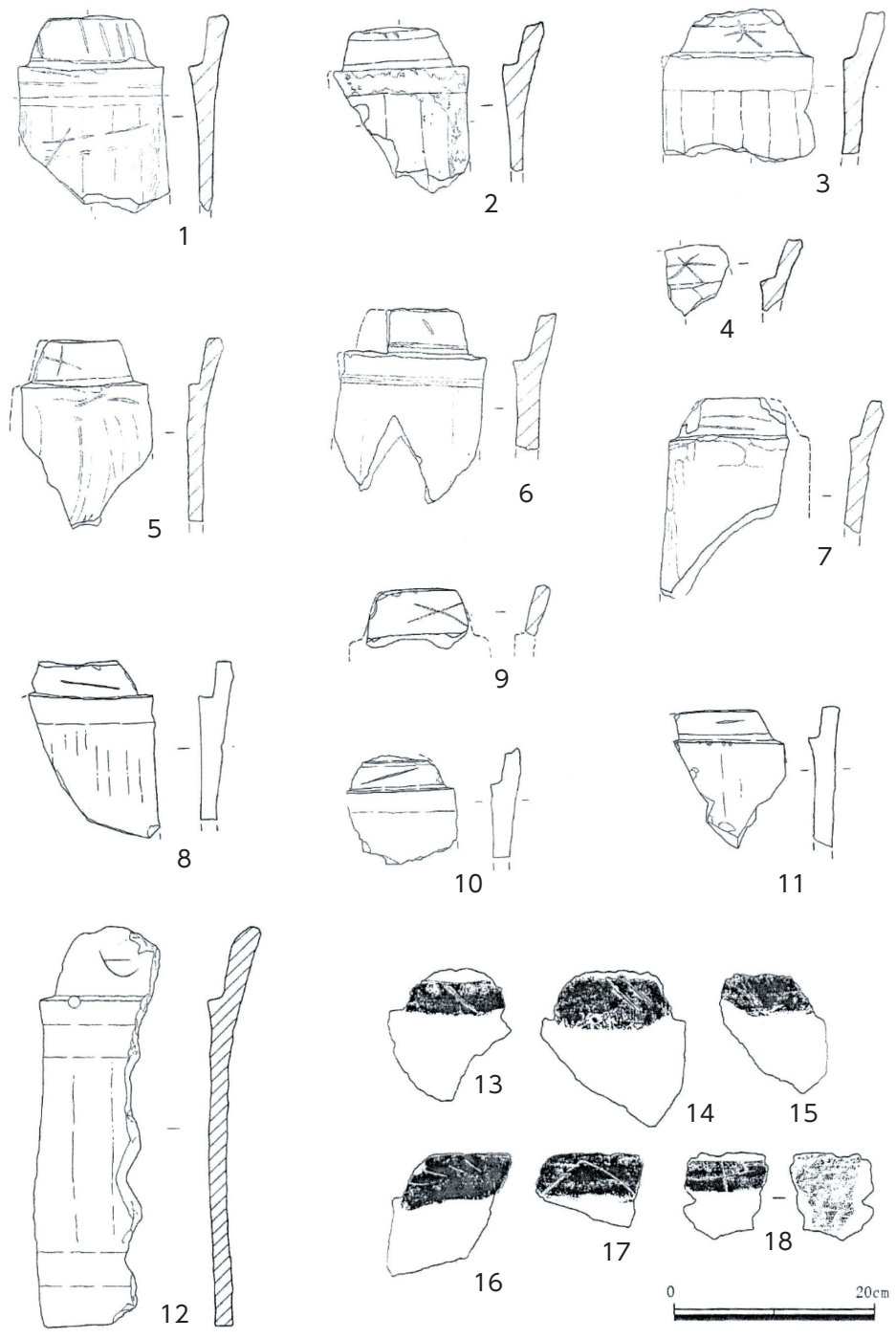
首里城正殿の後方地区にあたり、年次別に発掘区分けで調査が実施されている。この地区にはかつて複数の建物が存在し、変遷も認められているため、それぞれ調査報告書別に確認した。

②-1. 御内原北地区(1) 第2図 4～13^(註8)

色調の異なる明朝系丸瓦は、灰色瓦、褐色瓦、赤色瓦、赤褐色の4種類に分類され、線描き符号瓦の出土比率が、灰色28%、褐色19%、赤色52%、赤褐色1%と報告されている。出土比率では赤色瓦が多い傾向にあるが、灰色瓦と古式に近い褐色瓦を含めると、赤色瓦との差はない。線描き符号は18種類で、灰色系が12種、赤色系が9種と前者にそのバリエーションが認められる。符号と線描きの位置の違いを一つのサインと解すると、全部で22種類となる。



第2图 1~3 首里城正殿地区 4~13 首里城御内原北地区



第3図 1~4首里城御内原北地区 5~8首里城銭蔵地区 9~11喜名焼古窯
 12湧田古窯跡 13~18円覚寺跡

② - 2. 御内原北地区 (2) 第3図 1～4^(註9)

符号の出土比率は、灰色瓦62%、褐色瓦31%、赤色瓦7%となっている。この地区では、明らかに灰色が赤色を大きく凌駕している。線描き符号の数は12種類、符号と記載位置の組み合わせから、24種類のサインとして認識できる。

③ 首里城銭蔵地区 同図5～8^(註10)

首里城の北側外郭に位置する役所地区である。当該地区の線描き符号丸瓦は104点。色調の違いでは、灰色瓦45%、褐色瓦42%、赤色瓦13%になる。本地区における出土比率は、灰色、褐色の両瓦を合わせると90%近くを呈する。符号の種類は横線、斜線、交差線、山形線さらに、2種類符号を合わせもつものも認められ、多様な展開をみせている。その点で灰色系瓦は12種、赤色瓦は横線、斜線内の4種に収まり、種類、量とも僅少である。

近世の造瓦において灰色の造瓦段階に盛んに符号していることが窺える。その数は総数12種で、上記で示した符号位置を考慮したサインと理解すると、26種類になる。

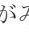
④ 円覚寺跡 同図13～18^(註11)

首里城郭の北側に隣接する王府の寺跡。線描き符号丸瓦は31点出土。色調別に灰色瓦11点、褐色瓦5点、赤色瓦15点と報告されている。出土比率では灰色系と赤色系でほぼ同量になる。符号の種類は5種類で、符号と記載位置の組み合わせでも5種類に分けられる。

⑤ 喜名焼古窯 同図9～11^(註12)

沖縄本島中部の読谷村に所在する近世の窯跡である。線描き符号丸瓦は15点確認され、色調から瓦質(赤色)と陶器質の2種に分類されている。両者には出土差はみられない。符号の種類は5種類。符号の種類と記載位置の組み合わせで5種類に認識される。

⑥ 湧田古窯跡 同図12^(註13)

スタンプとしての刻印(㊦等押印)の存在は、発掘調査の概報時点で既に確認されていたが、線描き符号丸瓦については、特別の記載がない点から、認識がまだ及んでいなかったことを示唆する。調査報告書の図面からではあるが、線描きの存在が認められる。とくに鮮明な符号として、がみられ、同符号が首里城跡の御内原地区(1)と、正殿地区からも出土している点で、王城と御用窯との関係を証する一つである。

が、また、共通（多用）する符号としては一、＝、ノ、//、\、×が認められる。

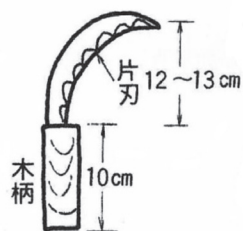
1-3) 線描きの道具

線描き痕は、極めて細く、線の断面が切り込みのあるシャープな面を呈する。この痕跡から瓦刀^(註14)と想定したが、その具体的な「物」は生産の場にあった。丸瓦の玉縁を成形する際に用いられている、クチチャーイラナ(口切り鎌)^(註15)、イラナ^(註16)など称されている刃物である。当刃物は、丸瓦の頂部の整形に切り取りをするもので、また、玉縁の裏側と端部側において削りをおこない、時に内面側にある分割目安として割れ破口面にみられる切れ目を残す必需具である。当刃物が用いられたことはほぼ疑いないものである。

整形痕をみると、玉縁裏の面取りは概して灰色瓦では複数回(二回)になり、赤色瓦では一回でおわる傾向がある。また、凹面の端部側においても、灰色瓦では3～4cmの幅で面取りされるが、赤色瓦ではその幅が細く、狭くなり、さらには面取り自体が省略されるかたちに変化している。

イラナの形態については、1966年頃の与那原の瓦工房(奥原瓦工場)内の写真に写り込まれたものがあり^(註17)、1975年関口広次・手塚直樹等が八幡瓦店を調査した際のスケッチ、第4図^(註18)がある。両者はほぼ類似の三日月形の刃物である。第4図は刃渡りが12～13cm、柄の長さ10cm。刃部の角度は130～134°と開いた形を呈する。

写真1、2の2点は2023年の現在、手作り瓦を製作している与那原町所在の八幡瓦工場のものである。いずれも金具屋で市販されているカマの代用で、両者とも刃と柄は直角かそれに近い角度になり、以前の八幡瓦店とはやや異なる。刃部は使い込みのためすり減り細くなるが、1は刃部の長軸7.5cm、幅2.2cm、厚み0.2cm、柄の長さ15cm。柄の断面は円形、直径2.0cm。2は長軸10cm、幅2.2cm、厚み0.2cm、柄の長さ23.5cm。柄の断面は円形、直径2.0cmを計測した。使い勝手について尋ねると、1は刃渡りの長さが不足気味と印象が柄の長さは適当であるという。また、2は刃の長さは申し分ないが、柄の長さに関しては長く、2のサイズに切るとの話をされた。道具も僅かずつではあるが、変化していることを示している。



第4図 イラナ註16 文献



写真1



写真2

なお、このイラナの他に、半乾燥段階における平瓦の整形道具として、写真3が存する。4分割前の桶状をした平瓦の内面（凹面）を擦すり調整するものである。写真3は外観が楕状にみられる板で、背は直線、作業面は湾曲する部分で、使用のため摩滅している状況が確認された^(註19)。法量は長軸 15.7cm、幅 4cm、厚み 0.5cmである。



写真3

当該イラナと符号痕の関係を確認するため、八幡氏のご好意で、実際に半乾燥状態の瓦を提供いただき、その場において、上記道具で×や弧状の線描きを実践させていただいた。線の幅や刻んだ溝の形状は出土瓦とほぼ変わらないものであることを確認することができた。模骨における整形から乾燥段階において、玉縁頂部の切り取りや凹面の面取りの後に、さらに同じイラナで符号を記したという流れは、極めて自然な工程のようにみられる。さて、問題は、何を表しているかである。

3、陶瓦製品にみる窯印

ここでは同様な符号のある窯業製品との比較をとおして、印をめぐる問題を検討していく。取り上げた製品は埴と陶器である。

3-1) 埴にみられる線描き符号

埴と称する瓦窯業製品にも丸瓦と同様の線描きの符号が認められる。埴の種類は複数あるが、基本的な敷埴は粘土板を呈し、表裏の二面と側面から構成される（模式図第5図）。問題の線描き印は取り分け側面に施されることが多い。当側面は建材として施工された時点で、地中に埋没し、目にすることが出来ない箇所になる。また、線描きそのものも引っ掻き線で、丸瓦の場合と類似する。焼成による灰色および赤色の焼成の違いにおいても屋瓦と同様に新旧関係は同じである。印の種類については、㊶横線、㊷縦線、㊸斜線、㊹交差線、その他などに大別される。そして2011年時点の確認では、16種^(註20)あったが、首里城御内原北地区(1)^(註21)、御内原北地区(2)^(註22)、銭蔵跡^(註23)など、資料の報告が続き、2023年の現時点で、29種類を数える（第2表）。琉球全体としては依然として僅少ではあるが、基本的構成が㊶横線、㊷縦線、㊸斜線、㊹交差線がある。明朝系丸瓦との共通（多用）する符号では、一、＝、／、／、／、×、++、×などの8種がみられる。基本的線の構成や符号の種類が類似している点で、両製品の製作環境、職人の関係が近いことを示唆する。

第3表 壺屋の屋号と判 (ハン) 註25引用

屋号	判	家名	屋号	判	家名
西与儀	十二	城間(本家)	灯ノ側		島袋(五男)荒焼
〃康雄	山	(昭和) 次男	前ノ西与儀小		城間・荒焼
〃康昌		(昭和) 三男	タンカー		高安 荒焼
下松尾		(明治)石川喜進	下唐大屋小		島袋(次男)荒焼
田ノ端	王	高江洲	唐大屋		島袋(長男)
東渡慶次		本家	新屋敷	十	ウフヤー島袋(四男)
渡慶次朝定	大	明治から渡慶次	灯根		(明治以前から) 高江洲・上焼
上ノ下		(明治) 国場	玉井小	テ	(明治以前から) 高江洲・荒焼
東屋小		(昭和) 島袋	東り西屋敷小	今	(明治)安次嶺・荒焼
久志		大正年間から高江洲	灯側小	廿	(明治) 島袋・荒焼
久志		明治から上焼高江洲	島袋小		島袋
大安里小		明治から上焼高江洲	川門小		島袋・荒焼
賀那安里小		(明治)上焼・高江洲・三男	工場安里小		(明治)から高江洲
先生島袋		島袋	与儀ノ前		△高江洲
花口宜保		宜保	川根		高江洲(友丈氏家)
後ノ屋小		高江洲	玉那覇		△玉那覇
新屋敷小		明治島袋唐大屋荒焼	ペーチン小		(明治以前) 新垣・次男
前ノ島	米	(明治)上焼・島袋(本家)	東り		(明治以前) 大屋新垣
真和志小		島袋	上唐大屋小	二	(明治) 島袋
上ノ島		(明治) 荒焼 島袋(島常賀さん宅)	玉井		高江洲
新屋平田		島袋から平田に	二男新屋敷小	中	(昭和) 島袋
小橋川		小橋川	後ヌ屋		高江洲(高安)次男

4、符号の役割

符号が記された丸瓦の部分は、屋根葺き施工時に玉縁側と端部側の接合面や、あるいは接合部分の漆喰塗装で覆われ殆ど、符号の効用は無意味な状態になろう。この点でも、施工前の生産活動段階に関連したものと解される。おそらく工房内関係者内で通用する何らかの規定にもとづくサインと考えることができる。その発信者は丸瓦製作で必須のイラナ(小鎌)を身近に持ちうる職人、つまりは丸瓦を製作する人物か、それを補助する者であろう。それでは、その役割や意図するところは何なのであろうか。

この丸瓦製作の職人について、日本本土復帰（1972年）前後の民俗調査に興味深い報告がある。平瓦は男性職人、丸瓦は女性職人という作業分担があり、平瓦は重く大きいため女性が難しいという理由である。当然乾燥場でもイラナによる仕上げ作業もおこなわれている。民俗事例を近世に直接当てはめることは留意されるが、道具の使用に関して体力や技量も考慮する点は重要である。現代の瓦工の奥原崇典氏（故人）は技量上における巧拙の尺度として、丸瓦を縦に3段以上積み立てられるかを語っていた。要は誤差のない均一の製品造りを説いている。



第7図 面取り箇所

次に、視点を製造過程における作業や、数量の出来高でみると、造瓦工程において丸瓦には、乾燥に入っても玉縁の切り取りや、面取りなどの一手間が存在する。平瓦造りが一回の桶箱で4~3枚分を製作するのに対し、丸瓦（二枚分割模骨造り）は2枚分となり生産の数量に基本的差がある。また、屋根葺きは平瓦と丸瓦との組み合わせ（概して平瓦3枚葺き）での比率があり、焼成段階も含めて失敗の歩留まりとして丸瓦が割高になろう。平瓦造か丸瓦造かの優位性を窺うには容易ではないが、作業仮説として、製作の数量割り（数字に代わる符号）、焼成窯での交雑を避ける仕訳のサイン、さらに配布先を意図したものか、いずれにしても丸瓦がその印の役割を有していたのではないかと想定される。

現段階において、明朝系丸瓦に残る線描きは28種で、刻む位置の違いを組み合わせると34種類のサインを作りだし、色調別では灰色系瓦60%、赤色瓦40%に大別される。この差は、灰色段階において職人関係間の活発なサインを多く必要とした工房環境を示唆しているものと考えられる。

5、結語

以上、明朝系丸瓦の符号について検討した。まず、当該符号の名称を琉球窯業における窯印の中で整理をしておきたい（第4表）。丸瓦や埴に認められる当該符号は、従前、籠書（ヘラ描き）とまとめて報告したが、焼物の籠書き（ヘラ描き）とは明らかに異なり、混同を避ける意味からも、ここで線描き符号として改めたい。屋瓦と埴の符号の類似は同一の工房内における職人の活動が近いことを物語るものであろう。その点で陶器は大きく異なり、王府時代の瓦奉行組織が瓦細工、焼物細工^(註27)と別に記載している点でも同様な認識の表れとみられる。

第4表 窯印の特徴

	窯業品	呼称	道具	符号・文字
窯印	瓦・埴 (建材)	線描き符号	イラナ(鎌)	点、線
		刻印	ハンコ・落款	文字、紋章、図形等
	壺・甕 (焼物)	判(ハン)	ヘラ(竹・木)	漢数字、文字、記号
		印判	ハンコ・落款	文字、紋章、図形等

琉球王府の瓦窯生産は、屋瓦や塼は灰色瓦から赤色瓦へと造瓦技術の推移がみられるが、その変化は色調の違いで象徴的に表したもので、実態は焼成窯の構造や生産拠点の増築、造瓦に関わる工芸技術、粘土の加工整形、品種生産など、多様な部分で変化をしている。ことに灰色瓦段階の多品種生産から赤色瓦への少品種大量生産という動向^(註28)をみてみると、今回の線描

第5表 瓦質製品と符号

		灰色焼成段階	赤色焼成段階
製 品	屋瓦 (軒瓦)	軒瓦 22 種類 軒平 16 種類	軒瓦 6 種類 軒平 4 種類
	塼	7 種類	3 種類
窯 印	線描き符号 (丸瓦)	29 種類	13 種類
	刻印	11 種類	1 種類

符号および刻印の状況も関連し、灰色瓦製作段階には工房内での製品管理としての検査や点検を多く要した環境の反映のように考えられる。また、赤色瓦生産段階に入る符号の減少も生産地の多極化と、品種の斉一化の動きと関係しているものと想定される。ただ、現時点の理解は僅かなデータからの結果で暫定的なものであり、今後瓦窯生産地(窯跡)と複数の遺跡(消費地)における資料追加が待たれる。加えて、今回は近世を中心に取り上げたが、近現代においても僅かながらに符号が確認されることから、窯業生産組織全体を含めた叙述が求められる^(註29)。

謝辞

資料収集において内間靖氏(那覇市壺屋焼物博物館)から貴重な文献資料を提供してもらい、八幡昇氏(八幡瓦工場)、前原和夫氏(琉球古瓦復元製作所)から有益な話をお伺いしました。三氏には大変お世話になりました。末尾ながら記して深く感謝申し上げます。

引用・参考文献

- 註 1. 前原和夫氏(琉球古瓦復元製作所長)八重瀬町、八幡昇氏(八幡瓦工場社長)与那原町の二社の代表者から、貴重なお話を直接うかがうことができた。
- 註 2. 大川清「琉球古瓦調査抄報」『文化財要覧』琉球政府文化財保護委員会 1962 年
- 註 3. 大川清『古代の瓦』窯業史博物館 1996 年
- 註 4a. 長嶺均「琉球の古窯」『月刊考古学ジャーナル 8』特集・琉球王朝の考古学Ⅱ No. 322 1990年
- 4b. 小渡清孝「^レ移設、湧田窯遺構の学術的価値と研究上の展望について」『やちむん』第 11 号 やちむん会 1992 年
- 註 5. 沖縄県教育委員会『湧田古窯』I 県庁舎行政棟建設に係る発掘調査 1993 年
- 註 6. 拙著「琉球の塼と煉瓦」『南島考古』第 30 号 2011 年
- 註 7. 沖縄県立埋蔵文化財センター『首里城跡』正殿地区 2016 年
- 註 8. 沖縄県立埋蔵文化財センター『首里城跡』御内原地区発掘調査報告書(1) 2010 年

- 註9. 沖縄県立埋蔵文化財センター『首里城跡』御内原地区発掘調査報告書(2) 2013年
- 註10. 沖縄県立埋蔵文化財センター『首里城跡』銭蔵東地区調査報告書 2016年
- 註11. 沖縄県立埋蔵文化財センター『円覚寺跡』遺構確認調査報告書 2002年
- 註12. 上原静・仲宗根求・小原裕也・伊波勝美・上門大悟「喜名古窯跡(瓦篇)」
『読谷村立歴史民俗資料館紀要』第35号 2011年
- 註13. 註5掲載報告書に同じ。
- 註14. 註12掲載文献に同じ。
- 註15. 上江洲均「瓦用具」『沖縄の民具』慶友社1973年
- 註16. 関口広次・手塚直樹「沖縄本島与那原町に残る造瓦技術について」平瓦桶巻造りを
中心として『Circum-Pacific』2 環太平洋学会1975年
- 註17. 註3掲載論文に同じ。
- 註18. 註14掲載文献に同じ。
- 註19. 八幡瓦工場(八幡昇社長)において、瓦製作について話を伺う。
- 註20. 註6掲載論文に同じ。
- 註21. 註8掲載報告書に同じ。
- 註22. 註9掲載報告書に同じ。
- 註23. 註10掲載報告書に同じ。
- 註24. 宮城篤正「荒焼の判について」『琉球政府立博物館官報』No.5 1972年
- 註25. 石川喜進「壺屋の屋号と判(ハン)について」『やちむん』第11号 1992年
- 註26. 内間靖「判(ハン)について—当館収蔵品に見られる資料を中心に—」
『壺屋焼物博物館紀要』第3号 2002年
- 註27. 金城弘「瓦奉行所の組織について—王府のある生産機構をめぐる—」
『やちむん』第5号 やちむん会 1975年
- 註28. 拙著『琉球古瓦の研究』2013年
- 註29. 絶対年代をおさえられる資料はまだ僅少である。灰色瓦では首里城跡御内原地区に
おけるシーリ遺構検出から、17世紀前半と年代の1点が確認される。今後丸瓦の
年代を刻む検討が残されている。